

汚染土壌って再利用できるの？

キーワード

汚染土壌、現地内埋め戻し、土壌汚染対策法

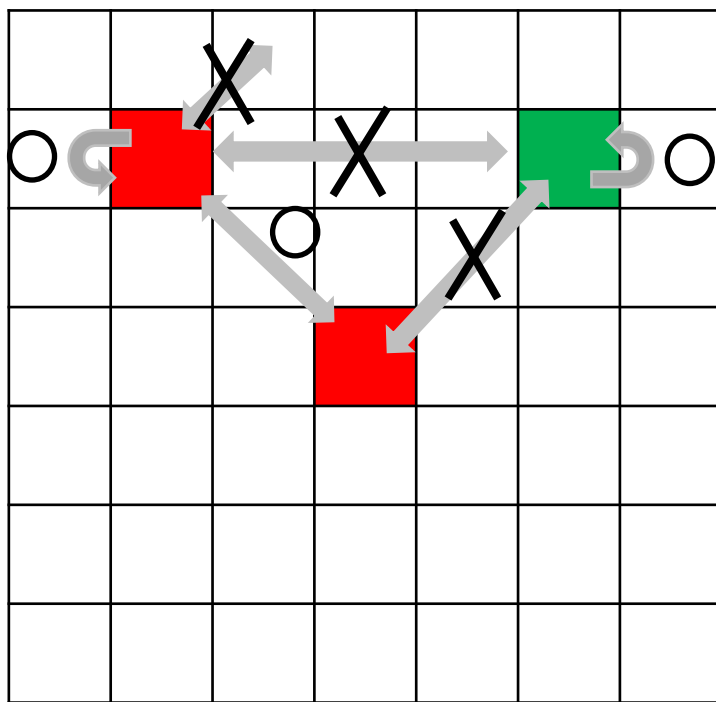
汚染土壌は、廃棄物でないため、場内で埋め戻し土として、再利用できます。

しかしながら、再利用できる場所が、同一区画または、同様の汚染がある区画に限定されます。

汚染土壌を埋め戻す場所、方法については、所轄行政への届出が必要です。

なお、広域的な汚染土壌の再利用についても検討が行われていますが、現時点で目途は立っていません。

詳しくは、当社担当にお尋ねください。



赤・緑: 異なった種類、
濃度の汚染
白: 汚染無区画

10m単位区画における汚染土壌の移動